株式会社 タテムラ システムサービス課 福 生 市 牛 浜104

System-V/LX

平成24年6月18日地方税法改正 新法人税申告書プログラム ネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にあり がとうございます。

新法人税申告書 第2弾(平成24年6月18日地方税法改正対応)プログラムの更新がございますので お知らせ致します。

今回の更新は、平成24年6月18日にすでに官報で発表になっておりました内容です。総務省より 今月から新様式が順次発送される旨の通達がありましたので、新様式に対応致しました。 尚、本更新内容に基づくeltaxの対応は平成25年3月中旬になるため、弊社地方税電子申告プロ

グラムにおきましても平成25年3月中旬まで旧様式のままの対応となります。

そのため、従来のプログラムのネット更新とは別に、新法人税申告書第2弾プログラムを使用で きるようにするためのID発行用のCD-Rを送付しております。

- ・[1000] (UP)ネット更新作業 ・・・新法人税申告書 第2弾プログラムの使用有無にかかわらずネット更新作業を行って下さい。
- ・「お客様専用ID」CD-Rによる[1001]プログラム登録
 - ・・・新様式を必要とする場合、作業を行って下さい。 [1001]の作業を行った場合のみ、平成24年6月18日改正対応の新法人税申告書第2弾 プログラムが起動します。

本案内文P.5~7をご一読いただき、変更内容をご理解の上、ご使用頂きますよう宜しくお願い 致します。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

__ 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

・各お客様専用 I D C D-R 1 枚

取扱説明書

・http://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO. 一覧表 ・・・・1~2

- 送付内容のお問い合わせ先 -

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますよう お願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。 TEL 042-553-5311(AM10:00~12:00 PM1:00~3:30) FAX 042-553-9901

敬具

System-V ネット更新作業手順



财稿:v32 pts/19	
Date: Wed. 10 Feb 2010 02:23:40 GWT Server: Arade Check: occdclib:E5000403856dea0aa9cd9d20 Contention: close Content-Type: application/octet-stream bin	5 転送作業が終了すると、更新したファイル 数を表示します。
⁸ GPの初期値 をインストールします[y/u/a/1]?6 0 ***** 〇〇ファイルを更新しました ******* F5 を押してください]	⑥ F5 キーを押して更新画面を終了します。

転送作業後のバージョン確認

下記のプログラムは F9 (申告・個人・分析) 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
110	平成24年 第2弾 新法人税申告書	V-1.40	平成24年6月18日地方税法改正に対応し、 第6号様式が新様式になりました。 ※「お客様専用ID」CD-Rにて、[1001]プログラム 登録を行った場合のみ、第2弾プログラムを ご利用いただけます。 操作方法は次ページをご参照下さい。
110	平成24年 新法人税申告書 (平成24年6月18日改正前)	V-1.34	復興税 別表1の機能改善を行いました。
97	新GP年度更新	V-1.23	平成24年以降の新法人税申告書更新に対応 致しました。

※詳しい内容につきましては、以下のホームページよりご確認下さい。 http://www.ss.tatemura.com/

[1001] プログラム登録 ※[110]第2弾(新様式)を使用する場合のみ作業を行って下さい。 F10]

● 概要

平成24年新法人税申告書 第2弾(平成24年6月18日地方税法改正対応)プログラムを使用するためのID発行を行います。本案内文P.6をご一読の上、必要であれば本作業を行って下さい。 単体又は端末機が複数ある場合でも、一回の作業でプログラム登録は完了です。 ただし、親機が複数台ある場合は親機ごとに転送作業が必要となります。

本作業を行わない場合は、第2弾プログラムを使用することができませんのでご注意下さい。

※地方税eLTAXは平成25年3月中旬に平成24年6月18日地方税法改正様式に対応予定のため 弊社地方税電子申告プログラムをご利用の場合は、改正前の[110]新法人税申告書プロ グラムで地方税データを作成して下さい。

● 操作方法	
財務メニュー (/dev/pts/0) < 業務サブメニュー >> 平成22年 06.16 13:33:57 (水) PAGE 1/2 < [F10] データ変換 (主装道) 財務データ) (01009] ひ戸 (要新) 01001] プログラム登録 [00070] 仕訳データ 嫌出 [00071] 仕訳データ 嫌入 [00089] バックアップ [00189] 端末へのバックアップ [00076] CEデータ 削除 [00078] GPデータ 機出 [00079] GPデータ 機出 [00080] 電子申告システム [00080] 電子申告システム [00080] 仕訳データメール送信 [00086] 汎用 仕訳データ搬入	 単体又は端末機に「お客様専用ID」の CD-Rを入れます。 F10 の[1001] プログラム登録を呼び 出します。 1001 Enter を押します。
プログラム番号で選択してください。 [■] < SS MFP802 <u>F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10</u> <u>F2 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10</u> <u>F2 F4 広へ取び資源 時7*1939</u> 電源管 隊・HOME 人力 出力 補助 車 告 変換	3. 左図の画面が表示されます。 準備中の為しばらくお待ちください。
IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII	 準備が終了すると左図の画面を表示し ます。 自動 (F3) を押します。
シリアル12 - - - - - シリアル13 - - - - - シリアル14 - - - - - シリアル14 - - - - - シリアル15 - - - - - アンアル15 - - - - - アンアル16 - - - - - アンアル17 - - - - - アンアル17 - - - - - アンアル17 - - <	

[1001]プログラム登録



新法人税申告書 平成24年第2弾について

[110]新法人税申告書第2弾プログラムについて以下の内容をご確認の上、法人税申告書プログ ラム第2弾を使用する場合は、同封の「お客様専用ID」CD-Rにて[1001]プログラム登録作業を行っ て下さい。

※[1001]の作業を行わない場合は以下の内容は更新しませんのでご注意下さい。

※ご注意下さい!※ ~必ずお読み下さい~

平成24年6月18日に地方税法施行規則が改正されました。新様式第6号官製用紙が平成25年1月 より順次発送とのことで、P.6~7の改正内容を更新しています。

新様式での申告を行う場合は今回の転送作業を必要としますが、地方税電子申告(eLtax)の更新 は平成25年3月中旬頃の予定となっております。

従って、電子申告を使用する場合は本転送を行わない、又は下記の方法により旧様式プログラ ムに切り替えてデータを作成するようにして下さい。 電子申告と新様式での申告がある場合も同様です。

《[1001] プログラム登録作業を行った場合》

● [110] Enter で新様式(平成24年6月18日改正 平成24年第2弾プログラム)が起動します。



※eLTAX未対応のため電子申告使用不可

● 新様式の第2弾ではなく、旧様式(平成24年6月17日以前 平成24年7°ロゲラム)を呼び出す場合 [110] * プログラム年度『平成24年』を選択(LXは [110] * [24] Enter)して起動 します。

H24法人-北1-(/dev/pts/8)	and the second se
平成24年度 新法人税申告書システム	[V-1.33 No.80712-2.19]
ユーヴ ゴート	
ユーザ名 ・・・	
1:入力・訂正 2:プリント 3:ユーティリティ	
No	
▶。切替 ■コード ■年 度 ■→が名 ■終了 ■入訂正 ₩。炒	トコーテー

※地方税電子申告を行う場合は、必ず こちらの方法で起動して、データを 作成して下さい。

【税制改正及び様式変更による変更内容】

●【地方税第6号様式】[70]欄と[71]欄の項目が入れ替わりました。

【新様式】 欠損金が仮計に含まれません。

所	所行金額	身金額(法人税の明細書(別表4)の(35))又は個別所得 額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(44))	65	兆	+(@	留万 3 5	72	3 3	50
得	加	損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額	66				2	1 2 (0,8
霊額	算	捐金の額又は個別帰属捐金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定への繰入額	Ø						
の 計	減	益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定からの戻入額	69					1,	_
算の	算	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課さ れた外国法人税額	69						_
内部	佊	Ħ ®+®+®-®-®	0			3,5	74	45	5,8
司代	編載	◎欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等が った場合の欠損金額等の当期控除額	1						
法所	ん税(得金)	の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別 額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(56))	72		1 1	3,5	7,2,	3 3,	5,0

【旧様式】 欠損金が計に含まれています。

所	所得金額	骨金額(法人税の明細書(別表4)の(35))又は個別所得 負(法人税の明細書(別表4の2付表)の(44))	65	兆	+(2	ぎ万 3 5	7	2	53	5	н 0
得	加	損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額	66			I		2,	1 2	0,	8
金	算	損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定への繰入額	67								
額	減	益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定からの戻入額	68			1					
Ø	算	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課さ れた外国法人税額	69								
計	繰りあっ	些欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等が ⇒た場合の欠損金額等の当期控除額	1								
算	所得	手金額差引計 ⑮+⑯+⑰-⑱-⑲-	1			3,5	7	4	4 5	5	8
法所	(税(导金智	D所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別 鎮(法人税の明細書(別表4の2付表)の(56))	Ð			3,5	7	2,	3 3	5	0

この為、[33]欄に転記する結果は変わりませんが、計算式の変更がありました。 新様式では[70-71]を転記しているのに対し、旧様式は[71]を転記します。

上記6号様式の計算の変更により、【地方税の共通情報】及び【第10号様式】も同様に変更 しております。

●【第9号の2様式】→【第9号の3様式】へ

【第6号様式別表4の4】→【第9号の2様式】へ 名称が変更となりました。 上記変更に伴いメニュー及び帳票選択の呼び出しを併せて変更しました。

●【第6号別表2の3】及び【第6号様式別表20号の2の3】明細行が10行から9行となりました。

●【第6号別表5の2の2】項目名の一部が変更になりました。

●【第6号様式別表9】の様式が変更になりました。

法人税申告書別表7-1同様に控除前の所得金額を表示し、所得金額の控除限度額の計算も 変わりました。又、災害により生じた損失の額の計算欄も追加となりました。

欠損≦ 空除明	と額等 月細書	及び	災害損労	も金の	¥	म्स मन्द्रे2 अट मन्द्रे2	14 54	04月 U1日から 03月 31日まで	洗 人 名	株式会	社 3	東京商	亊	
控 第0号排	ne ni ext⊚-	「 FF (5月 表し	■ 金 数 9 ❹ 又は(a) ©		35,744,	ب 558	所得金数 ①×-	1 控除 防大山 100	限度数 <u>199</u>	0		35,74	₽ 4,558
¥	栗	ŧ	æ		E	\$	控除 控除	- 未祥欠課金類導文は 未祥興審課失金 ①	当時	4月12日)除 事業年度の 第年表前の	816 926- 9264	里 期 ((C)	機 煌))又は19	:2000 1#⊀:LO0
病	¥	月	目から					P			P			/
菊草	¥	月	日まで	欠損金	摄导	・贝宮讃夫金								
病	¥	月	目から									-		Ħ
南平	¥	月	日まで	2892	59.99	• 贝香根 失望								
4月2月	¥	月	目から											
场 4	¥	月	目まで	2.62	23.7	- x 80 x 2								
每4	¥	月	目から	7784	-20 M.	- 四 駕浦 年金								
菊草	¥	月	日まで											
菊草	ŧ	月	目から	文課金	滅得	・贝宮親失金								
菊母	۴	月	目まで											
中成	₽	月	目から	文課会	数等	・贝宮視失金								
印度	ŧ	Я	8110											
504 704 704	4 1	<u>я</u>	目から	文課会	数等	・贝普提失金								
	*	<i>я</i>												
462 전화	# E	л в	∎ から # ≠ 70	文課金	拔琴	・贝宮視失金								
- 10 R cit-		8	H MA											
角柱	ŧ	л Я	日まで	欠複金	摄导	・贝答視失金								
Ì	≝ 3	明	分	次調査	纐糐	・贝宮讃夫金								
			計								P			
						奥 書により:	២៤វ	と視失の数の計	ŧ					
Ę ĝ	F 0	fit	粟					民奮のやい	した	U	句平	ŧ	月	ш
9 X I	0 X	ÌU d	2 35 42				Ħ	差別反答により 視 矢 の 類〔5〕)但()) - 4	. t: ⊗) ©				Ħ
現象に、	とり生し	た裸矢	ංකු වේ					機磁控除の## 視矢の数〔② うち少ない	Rとな と 様 金 路	とる りの © ()				
- 	化进度	÷₩2	ළාකු වෙ											

地方税の電子申告をご利用のお客様へ

電子申告(eLTAX)については、新様式による申告の受付開始時期が平成25年3月中旬以降となっております。

よって、受付開始時期までに電子申告(eLTAX)にて申告する場合は、eLTAXホームページに 掲載されている「読替表」に基づき、新様式から旧様式に読み替えて申告を受け付けており ます。また、一部の読替不可の様式については、書面での提出が求められています。

詳細につきましては、eLTAXホームページをご確認ください。